



みらい経営グループ

あなたの繁栄が私たちの喜びです！

税理士法人みらい経営レポート

〒456-0051 名古屋市熱田区四番二丁目14番34号

545号

今月の視点

職場での新型コロナウイルス感染防止策

～ 「企業実務」11月号・「経理ウーマン」11月号の抜粋 ～

昨年12月に新型コロナウイルスが中国の武漢から発生し、瞬く間に全世界へと広がりました。4月7日に緊急事態宣言が発令されて感染が抑えられましたが、6月下旬より再度感染者数が徐々に増大し、その後8月上旬をピークに一旦は減少しました。しかし10月中旬より再び徐々に増大しています。今後は、免疫保有者が一定割合に達するまでは、何度か波がくる可能性が高いでしょう。

これから冬場を迎え、インフルエンザなど発熱を伴う病気が増加し、職場や医療現場で混乱をきたす危険があります。

1. 新型コロナウイルスの概要

潜伏期は1～14日とされ、感染経路は主に飛沫感染（くしゃみや会話の飛沫で口・鼻・着衣などから感染）、接触感染（握手やウイルスが付いた物に触れた手から口・鼻・着衣などから感染）などです。

このウイルスの感染防止の難しさは、発症する前から感染力を持っていることで、発症する2日前から発症後10日間程度にわたり、人にうつすおそれがあることです。また、若年層を中心に、感染しても症状が全く出ない人がいることもあります。そのため、不調になったときに他の人への接触を最小限にするだけでは、感染拡大防止策としては十分ではありません。

つまり、「自身も周りの人も不調でなくとも既に感染しているかもしれない。そのため、無症状でも感染防止策をとる」といった考えが大切です。

症状は、初期は風邪に似た発熱（37.5度以上）、だるさ、息切れ、咳、頭痛、喉の痛み、味覚低下などです。そのため、風邪やインフルエンザとの見分けが付きません。高齢者（65歳以上）や持病のある人は重症化・死亡につながりやすいようです。

新型コロナウイルスの検査は、PCR検査・抗原検査・抗体検査などがあります。

今後のセミナー

1. 11月21日（土）

税理士法人みらい経営・一般社団法人 全国相続協会・行政書士会名南支部

テーマ 「 職場改善コンサルタント養成講座 」

～ アクション・ラーニング体験セミナー ～

講師 蓮室 光雄 氏

時間 AM10:30～PM17:00

会費 5,000円（昼食付）

2. 企業が行う感染防止対策

(1) まずは厚労省の資料から、職場の集団感染事例です。

【事例1：会議】

無症状の人から広がりやすいので、「換気」「相手と距離をとる」「マスク着用」などの対策をとる。

【事例2：共有スペース】

更衣室、食堂などではマスクなしで会話をしたり、換気不良になりやすいので、対面での会話や食事を避けたり、こまめに換気したりする。

【事例3：社外で宿泊研修】

車での移動などは三密になりやすいので、間隔を空け、マスクを着用し、換気を行なう。

【事例4：懇親会など】

マスクなしでの談笑が続くため、なるべく距離をとり、大きな声を出さないようにする。

(2) コロナ禍でこれまでの「働き方」が大きく変わる。

新型コロナウイルス感染拡大によって、私たちは外出を自粛したり、多くの人々は休業や在宅勤務を余儀なくされたりしました。

これまでは通勤電車で定時に会社へ出勤、定時に帰宅という働き方が一般的でしたが、コロナで大きく働き方が変わろうとしています。

今まで中々進まなかったテレワークやフレックスタイムなどの働き方改革が、コロナで急速に進もうとしています。

「働き方改革が煩わしい」、「コロナが収まればまた元に戻る」と思っているかもしれません。しかし、コロナ禍がすぐに収束するとは考えにくく、私たちは「Withコロナ時代」の労務管理を検討する必要があります。

また、今回のコロナが収まったとしても、大規模災害や新たなウイルス感染が起こるかもしれません。そのため、このタイミングで「危機を前提とした働き方」、つまり、柔軟性のある働き方の仕組みを確立させておく必要があります。

労務管理、顧客との接し方、就業規則の見直しなどの改定が大切です。

(3) テレワーク、在宅勤務

様々なITツールを使って、会社やオフィス以外の場所で働く就労形態のことをいいます。テレワーク導入で、Webによる取引先との商談、会議、研修などが可能となります。

①テレワーク導入のメリット

- ・感染拡大防止になる。
- ・通勤によるストレスがなく、時間を有効活用できる。
- ・柔軟な働き方が可能になるため、優秀な人材の確保、定着が期待できる。
- ・遠距離や通勤が難しい人などの雇用拡大となり、人材確保につながる。
- ・不要不急の会議などが減ることになり、生産性の向上やワークライフバランスが期待できる。
- ・自分のペースで仕事ができるため、業務に集中できて生産性が上がる。
- ・事務所スペースや経費の削減になる。

②テレワーク導入のデメリット

- ・制度としてのルールを整えるだけでなく、個人の自己管理能力も必要となる。
- ・労務時間の管理、仕事の評価のルールを定める必要がある。
- ・情報漏洩のリスクが高まる。

③テレワークについて、就業規則等の「ここ」を見直す。

- ・勤務の定義
- ・勤務対象者
- ・利用申請
- ・勤務時の勤務規律
- ・通勤管理、労働時間、費用負担など

(4) フレックスタイム制、時差通勤

一定の期間について、予め定めた総労働時間の範囲内で、社員自身が日々の始業と終業の時刻、労働時間を自ら決めて働くことができます。メリットは、働く人の都合に合わせて自由に配分でき、プライベートと仕事のバランスがとりやすくなります。共働きや子育て中の夫婦が保育園や家事の時間に合わせて、出勤時間を決めることができます。

また、通勤ラッシュを避けることにより、感染予防や受験勉強、通院など個々の事情により労働時間を調節できます。

基本的なルールは、就業規則等で規定し、労使協定を締結する、の2つを必ず守る必要があります。

(5) 事業場外みなし労働時間

社員が事業場外で労働し、労働時間の算定が困難な場合に、時間外労働の計算を行わず、その労働時間を所定の労働時間で労働したものとみなすことができる制度です。

テレワーク制度とうまく組み合わせれば「Withコロナ時代」にマッチした働き方が可能です。

就業規則に定めることで適用が可能です。労働したとみなされる時間が法定労働時間を超える場合には、同時に36協定の届出と割増賃金の支払いが必要です。

モバイル勤務（施設や場所に制限されない勤務）や在宅勤務との組み合わせにおいて事業場外みなし労働時間を適用させることができます。

(6) 裁量労働制

これは、みなし労働時間制のひとつで、「①専門業務型裁量労働制」と「②企画業務型裁量労働制」の2つがあります。テレワークと裁量労働制の組み合わせで柔軟な働き方ができるでしょう。

まず、①は法令で、専門性の高い19業務に限定されています。これらの業務の補助としてデータ処理などの単純な事務処理は対象外です。

次に、②は、その企業の運営に大きな影響を及ぼす経営計画や営業計画などの企画・立案・調査・分析などを行なっている社員が対象です。

何れも、前者は労使協定届、後者は労使委員会を設置し「決議届」を労働基準監督署に届け出る必要があります。

【テレワークで使える労働時間制の一覧】

- ①通常の労働時間
- ②変形労働時間 フレックスタイム制
- ③みなし労働時間
 - ・事業場外みなし労働時間制
 - ・専門業務型裁量労働制
 - ・企画業務型裁量労働制

3. 知っておきたいウイルス対策の基本

(1) ウイルスの主な感染経路

- ・飛沫感染：咳やくしゃみなど、口や鼻、目から感染。
会話では2 m程度飛散するが、くしゃみは5 m程飛散。
- ・接触感染：手で触れた物を介して別の人の手に、その手で自分の目や口に触り感染。
- ・空気感染：空気中に浮遊する、ウイルスを含む飛沫や粒子を吸い込んで感染。

(2) 感染拡大の仕組み

咳、くしゃみ等でウイルス放出⇒粘膜から体内へ⇒体内で増殖⇒咳・くしゃみ等でウイルス放出

(3) 飛沫感染と接触感染を寄せ付けない一日モデル

- ・外出時はマスクを着用する。
- ・手はいつも清潔を心がける。
- ・家の中にウイルスを持ち込まない。
- ・湿度は50%～60%に保つ。
- ・30分に1回以上換気する。
- ・インフルエンザの予防接種をする。

コロナ禍、Withコロナの時代だからこそ、既成概念から脱却して、新しい制度を活用していけば、働く側に選択肢を与え、働き方に柔軟性を持たせることが可能になります。

そこから業務の効率化、生産性の向上、さらには人材確保、人材定着につながり、企業経営の好循環が期待できるでしょう。

石川 光男

11月の税務と労務

-
- ・ 9月の決算法人の確定申告、消費税など納税 期限(11月30日)
 - ・ 3月の決算法人の中間申告、納税 期限(11月30日)
 - ・ 3月の決算法人の消費税の中間申告 期限(11月30日)
 - ・ 10月分源泉所得税納付 期限(11月10日)
-

税理士法人みらい経営 (発行元)

税理士・中小企業診断士 社会保険労務士・行政書士 石川光男

〒456-0051 名古屋市熱田区四番二丁目14番34号

TEL052(651)6000 FAX052(652)0066

ishikawa@ishikawakk.or.jp

<https://www.mirai-kg.com/>